

広報

ますほ

— 今月のみどころ —

- ・ 富士川町の組織構成をお知らせします
- ・ 町の財政状況をお知らせします

平成22年1月号 NO.642



ひとあし早く、
メリー・クリスマス
生演奏ってすご〜い!!

(12月12日 増穂ウィンドアンサンブル
クリスマスコンサート・ますほなかよし児童館)

新しい町づくりに向けて

(合併への動き) ⑮

11月27日、増穂町民会館において、「第11回増穂町・鯉沢町合併協議会」が開催されました。

第11回協議会では、総務大臣による廃置分合の告示について小委員会から報告があり、最終協議がなされました。

町章は7月1日から8月14日までの45日間、全国に募集をかけ、応募総数976点の中から、町章選定小委員会で4作品に絞り込み、協議会委員による投票が行われ、町章の最優秀作品が決定しました。この作品は、今後一部修正して正式な町章となります。(広報では、正式な町章となったときに)報告します。

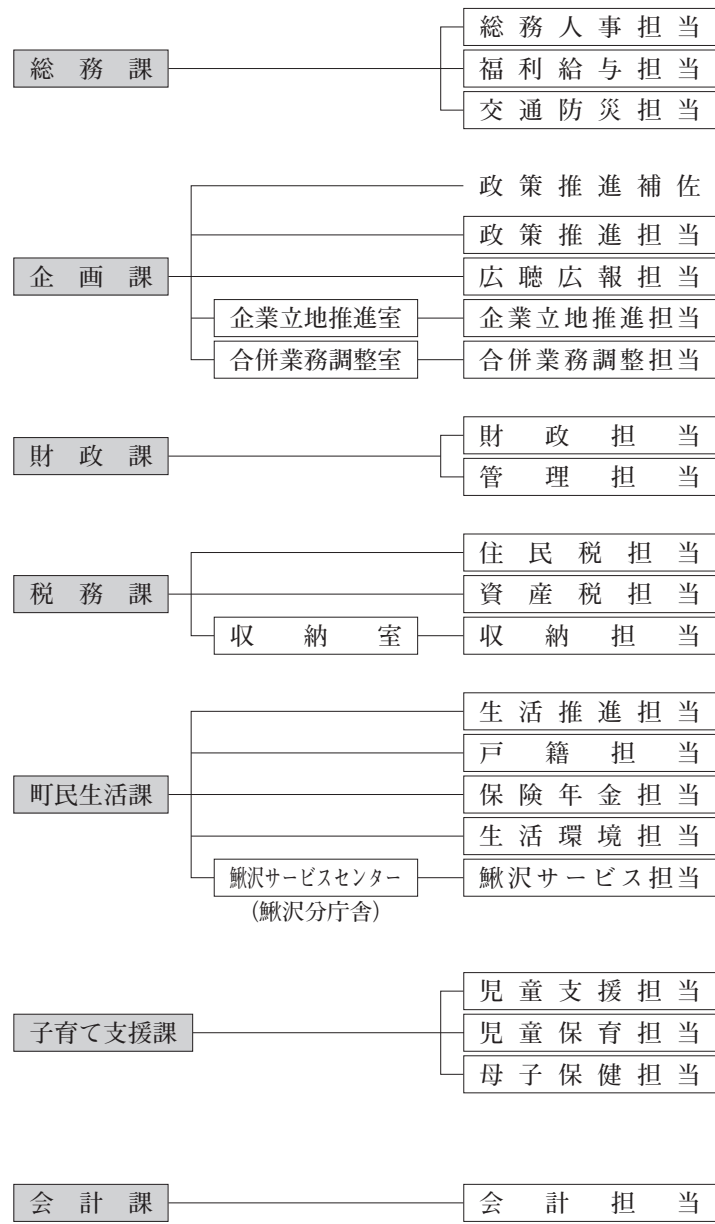
富士川町の組織構成を報告

新町の組織機構が報告されました。本庁舎には、総務、企画など7課、分庁舎には農林振興など3課を配置することとなっています。組織図は下表のとおりです。

合併講演会開催

日時 1月21日(木)午後7時
会場 増穂町民会館3階ホール
講師 小西砂千夫先生
(関西学院大学教授)
演題 「合併自治体の行政運営のあり方」
※町の皆さまのご来場をお待ちしています。

本庁舎（現：増穂町役場）に配置

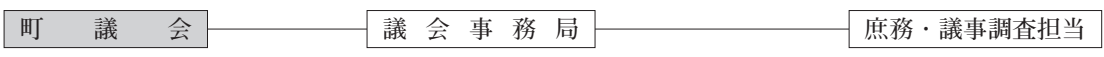
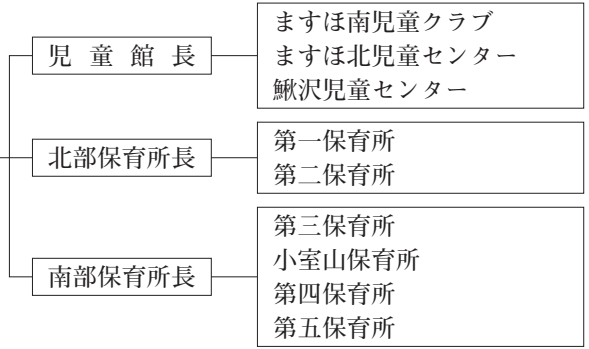


現：増穂町役場

平林生活改善センター
十谷生活改善センター
ゆずの里ふれあいセンター



現：ますほなかよし児童館



増穂町内施設に配置

福祉保健課

包括支援センター

福祉担当

介護保険担当

障害福祉担当

健康増進担当

包括支援担当

保健福祉支援センター
まぼらの湯・かじかの湯
鯉沢福祉センター
高齢者ふれあいセンター

増穂デイサービスセンター
鯉沢デイサービスセンター

上下水道課

下水道担当

簡易水道担当

業務担当

文化ホール事務局

文化ホール運営担当



現：保健福祉支援センター

企業管理者

上下水道課

上水道工務担当

上水道業務担当

分庁舎（現：鯉沢町役場）に配置

農林振興課

農林振興担当

農林土木担当

地籍調査担当

増穂ふるさと自然塾

建設課

土木担当

都市計画担当

まちづくり担当

住宅担当



現：鯉沢町役場

地域振興課

商工振興担当

観光振興担当

地域交流室

地域交流担当

交流センター塩の華
つくたべかん
みさき耕舎

農業委員会

農業委員会事務局

教育文化会館に配置

教育委員会



現：鯉沢教育文化会館

教育総務課

総務学校担当

小学校（増穂・増穂西・増穂南・
鯉沢・鯉沢中部・五開）
中学校（増穂・鯉沢）

生涯学習課

社会教育担当

教育文化会館・町民会館・図書館

社会体育担当

利根川公園・殿原スポーツ公園・
大法師スポーツ公園・富士川ふれ
あいスポーツ公園

委員会など

監査委員

監査委員事務局

固定資産評価
審査委員会

固定資産評価審査
委員会事務局

公平委員会

公平委員会事務局

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

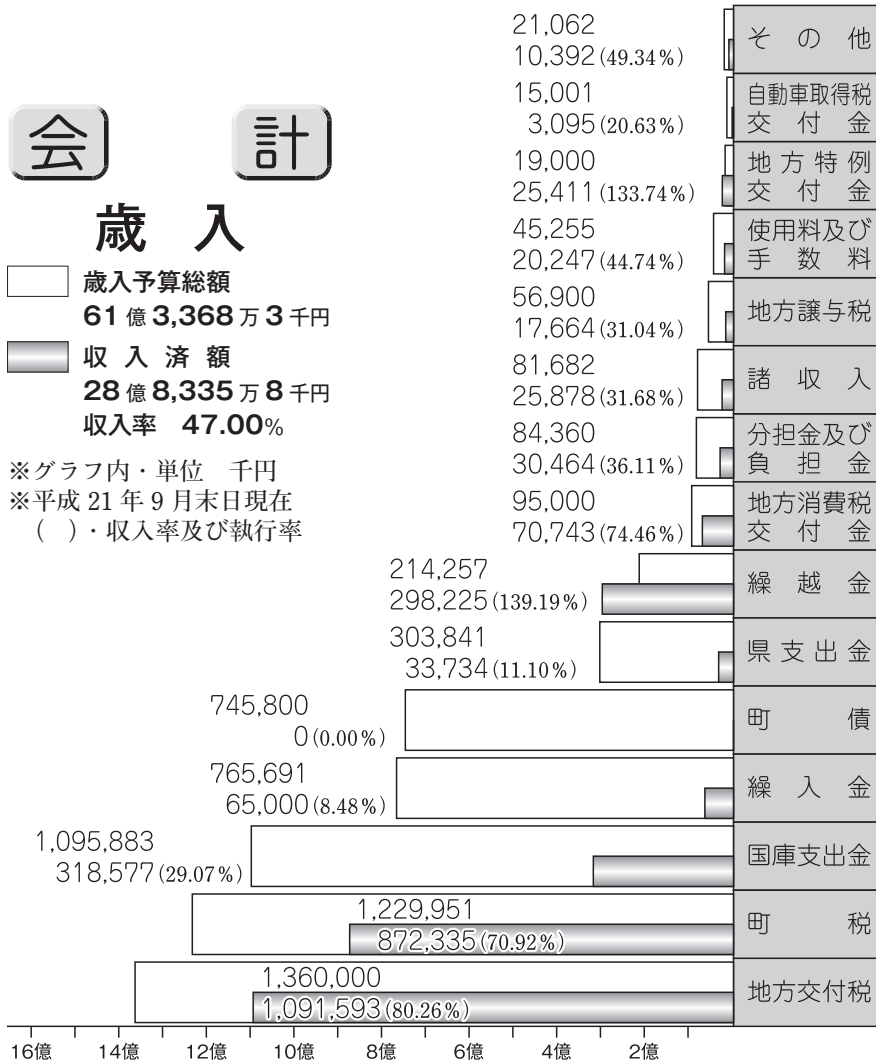
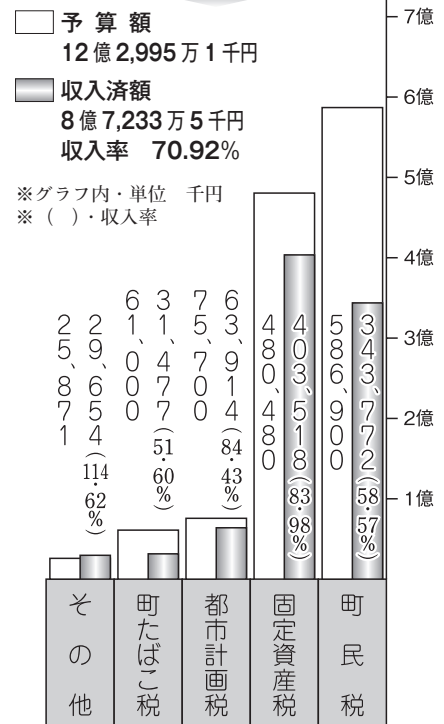
町の財政状況をお知らせします

平成21年9月末日までの町の予算執行および財政状況をお知らせします。

これは、町の皆さんに納めていただく税金などの収入の様子や、収入を財源として行う支出の様子をお知らせするとともに、町が所有する土地や建物などの財産の状況や、借入金現在の高を知っていただくためのものです。

町の台所の様子を、グラフや図にしましたのでご覧ください。

町税収入状況



町有財産



有価証券 0円
出資による権利 161,657,000円

土地開発基金 土地 10,615.72 m²
その他 176,132,100円

積立金
公共施設整備基金 401,062,000円
減債基金 383,347,000円
消防施設整備基金 12,116,000円

奨学基金 29,103,000円
財政調整基金 398,908,000円
ふれあい基金 49,066,000円
町営住宅建設基金 1,595,000円
介護従事者処遇改善臨時特例基金 7,108,174円
国民健康保険財政調整基金 27,272,000円
環境整備基金 2,840,000円
地域福祉基金 202,266,000円
文化施設管理運営基金 81,680,000円
中山間地域農村活性化基金 52,630,000円
東部開発基金 175,668,000円
介護保険給付支払準備基金 27,103,000円



▲街角の音楽会（首都圏増穂会の皆様）

町債未償還額

(単位：円)

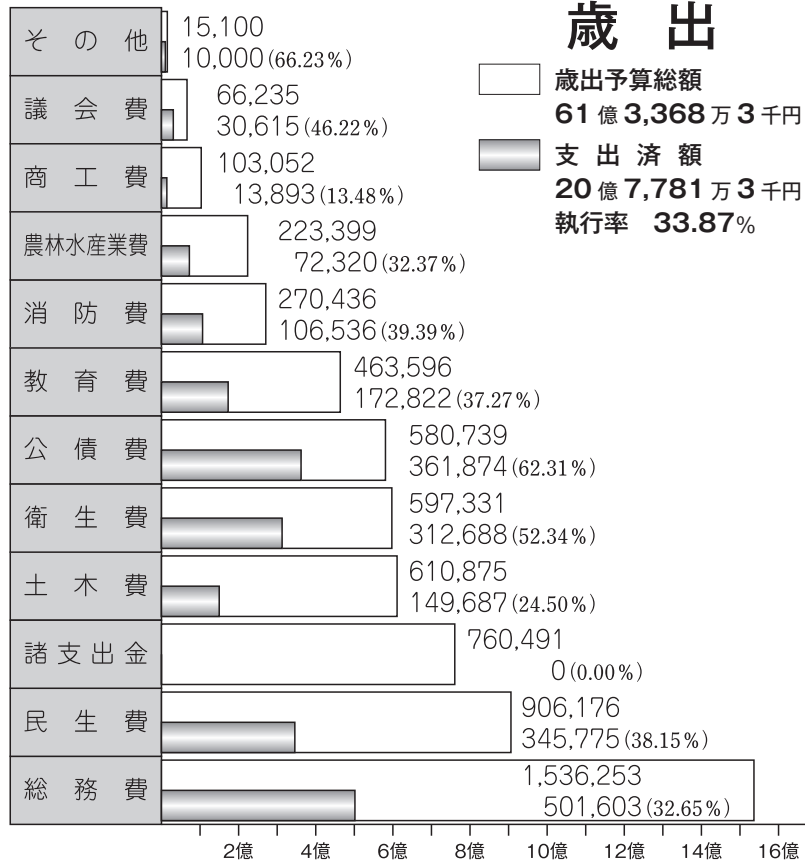
目 的 別		
一 般 会 計	一 般 公 共 事 業	471,326,894
	義務教育施設整備	230,536,545
	一 般 単 独 事 業	292,598,365
	辺 地 対 策 事 業	286,850,200
	道 路 整 備 事 業	823,230,112
	公営住宅建設事業	65,188,869
	災 害 復 旧 事 業	38,354,077
	減 税 補 て ん	286,246,476
	減 収 補 て ん	46,411,323
	臨 時 財 政 対 策	1,245,987,143
	そ の 他	394,536,666
	計	4,181,266,670
	上 水 道 事 業	411,844,703
	簡 易 水 道 事 業	442,707,449
	下 水 道 事 業	3,945,786,312

平成 21 年度 一 般 会 計 特 別 会 計

一 般

歳 出

歳出予算総額
61 億 3,368 万 3 千円
 支出済額
20 億 7,781 万 3 千円
 執行率 **33.87%**



(単位：千円)

特 別 会 計

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予 算 額	収入済額	収入率 (%)	予 算 額	支出済額	執行率 (%)
国 民 健 康 保 険	1,225,455	364,503	29.74	1,225,455	528,319	43.11
国民健康保険診療所	207	7	3.38	207	0	0.00
簡 易 水 道 事 業	32,120	4,495	13.99	32,120	14,192	44.18
老 人 保 健	4,663	18,931	405.98	4,663	48	1.03
奨 学 金	1,830	830	45.35	1,830	480	26.23
下 水 道 事 業	1,114,755	68,474	6.14	1,114,755	258,913	23.23
介 護 保 険 事 業	1,031,309	401,952	38.97	1,031,309	425,355	41.24
介 護 サービス 事業	120,505	55,356	45.94	120,505	50,630	42.01
後 期 高 齢 者 医 療	270,346	45,729	16.91	270,346	117,394	43.42

企 業 会 計

(単位：千円)

会 計 名		歳 入			歳 出		
		予 算 額	収入済額	収入率(%)	予 算 額	支出済額	執行率(%)
水 道 事 業	収 益 的	173,764	69,018	39.72	164,584	35,886	21.80
	資 本 的	5,830	1,260	21.61	80,677	20,451	25.35

第52回 町民文化祭開催

町の芸術文化の祭典、第52回町民文化祭が開催されました。11月21日から23日まで、町民会館において町内外からの一般の方々や、町内小中学校の児童生徒の芸術作品を展示した『文化展』が開かれました。

また、増穂町文化会館において11月21日には、『街角の音楽会』が、22日には『第13回芸能フェスティバル』が開催され、町内外の音楽愛好家の発表や、町文化協会に所属する団体による音楽や演劇、朗読、舞踊、民俗芸能などの発表が行われました。なお、今年の文化祭表彰者は次のとおりです。

文化祭表彰者（敬称略）

◇平成21年度

増穂町文化功労者表彰

志村 暢三（青柳町）

◇平成21年度

増穂町文化功労者特別表彰

樋口 恒子（天神中条）



▲街角の音楽会

◇文化祭賞

文芸部門

俳句 樋口 易子（青柳町）

美術部門

写真 深澤 文江（最勝寺）

◇文化祭奨励賞

文芸部門

短歌 渡邊 春江（青柳町）

俳句 望月つる（高下）

小説 志村 米子（最勝寺）

美術部門

写真 野中 征雄（青柳町）

◇文化祭努力賞

文芸部門

俳句 深澤多み子（小室）

川柳 井上 紀子（長沢）

美術部門

写真 矢ヶ崎新助（最勝寺）

◇文芸部門入選者

短歌の部

一席 渡邊 春江（青柳町）

二席 小野眞智子（小林）

三席 齊藤 文乃（小林）

堀内 竹子（青柳町）

秋山美弥子（青柳町）

神田りつ子（平林）

俳句の部

一席 樋口 易子（青柳町）

二席 深澤多み子（小室）

三席 望月つる（高下）

有泉 政弘（小林）

吉武みどり（巻米）

渡邊 春江（青柳町）

川柳の部

一席 井上 清子（長沢）

二席 河住ふさ子（最勝寺）

三席 清水水梅子（最勝寺）

望月美代子（最勝寺）

井上 紀子（長沢）

川口 昌通（天神中条）

米長 悦喜（青柳町）

詩の部

一席 芦澤きよ子（最勝寺）

二席 横打みえ子（天神中条）

磯野 守（青柳町）

三席 石井富士江（青柳町）

尾崎巳代子（青柳町）

井上 隆（最勝寺）

童話の部

一席 笠井 千尋（大柵）

二席 井上 等（長沢）

三席 志村 米子（最勝寺）

小説の部

一席 志村 米子（最勝寺）

◇美術部門入選者

絵画の部

金賞 湯泉 愛（青柳町）

銀賞 神田 龍夫（青柳町）

渡邊 賢治（巻米）

銅賞 穴山 美代（青柳町）

西山登2点（青柳町）

写真の部

金賞 深澤 文江（最勝寺）

銀賞 深沢 允恵（身延町）

折居 敏子（長沢）

折居 和夫（長沢）

銅賞 野中 征雄（青柳町）

矢ヶ崎新助（最勝寺）



▲ 21・22日の2日間、茶席が設けられました

◇児童・生徒の部

絵画低学年の部

金賞 井上 光（西小2年）

銀賞 高橋 央廉（西小1年）

大野 息吹（増小1年）



▲町内小中学校の児童生徒の力作や、各種団体の作品が数多く展示されました



絵画中学生の部

金賞 長澤 暁生（増中2年）

銀賞 折居 花音（増中1年）

銅賞 山内菜々子（増小1年）

蔵屋 息吹（西小2年）

渡辺 和秀（増小3年）

仙洞田 壮（増小2年）

絵画高学年の部

金賞 塚原 郁美（増小4年）

銀賞 橋本 昂宏（増小6年）

瀧澤 雄大（増小4年）

銅賞 根岸 舞衣（増小4年）

小池 幸太（南小6年）

高橋 唐樹（西小6年）

努力賞 井上 知香（増小5年）

伊藤 壘（増小5年）

表彰受賞者のご紹介

深沢俊人様

「やまなしの名工」を受賞

深沢俊人様（平林）は、伝統工芸として、平林地区に伝わる臼・杵造りの技法や技術を現代に受け継ぎ、その技能が卓越した技能者に贈られる「やまなしの名工」を受賞されました。



豊田初子様

文部科学大臣表彰を受賞

豊田初子様（青柳町）は、長年にわたり、体育指導員として、地域スポーツの振興普及にご尽力され、その功績を称え、文部科学大臣表彰を受賞されました。



依田静夫様・保坂静夫様

総務大臣 感謝状を受賞

依田静夫様（青柳町）、保坂静夫様（平林）は、明るい選挙の実現にご尽力され、その功績を称え、選挙制度120周年記念にあたり、総務大臣から感謝状が贈呈されました。



中澤定子様

日赤山梨県支部長感謝状を受賞

中澤定子様（青柳町）は、長年の町日赤奉仕団活動に対するご功績により、日本赤十字社山梨県支部創立120周年記念式典において、日本赤十字社山梨

県支部長から感謝状が贈呈されました。



宝くじ助成金で

神楽衣装を購入しました

この度町自治総合センターのコミュニティ助成事業により、平林区氷室神社に伝わる神楽の衣装などを購入しました。

平林区では、「氷室神社神楽会」が中心となり、4月の氷室神社春の例大祭で神楽の奉納をするほか、「子ども神楽教室」を開催するなどして、地域に伝わる伝統の継承に努めています。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



平成 22 年度町県民税申告書の受付が始まります

町県民税申告書

受付期間…2月3日（水）～2月12日（金）

午前9時～午後4時

受付会場…増穂町保健センター（役場南隣）

※税務課の窓口では受付できませんので
ご注意ください。

地区別受付日など詳細については次号（2月号）

でお知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、確定申告相談は例年どおり2月16日（火）～3月15日（火）となります。 ■問い合わせ先 税務課 ☎ 22-7205



～従業員の個人住民税を特別徴収していない事業主の皆様へ～

■特別徴収へのご協力について

町と山梨県総合県税事務所では、今年度従業員の個人住民税を特別徴収していない事業所を対象に、特別徴収制度への切り替えをお願いしております。特別徴収では、納付回数が年12回になり、従業員の皆様の1回あたりの税負担の軽減が図れるとともに、地方税法においては、事業所は原則特別徴収をしなければならないと定められております。

つきましては、特別徴収制度へ切り替えいただけますようお願い申し上げます。 ■問い合わせ先 税務課 ☎ 22-7205

「税を考える週間」優秀作品紹介

社団法人鵜沢法人会では、「税を考える週間」（11月11日～17日）に併せ、「親子で考える税に関する標語」などを募集しました。本町児童（保護者）・生徒の優秀作品を紹介します。

『親子で考える税に関する標語』部門

『社団法人鵜沢法人会会長賞』受賞

望月 泰祐さん（増穂小6年）・泰城さん（保護者）

《一人ひとりの納税が 社会を動かす原動力》

『税についての作文』部門（P16に全文を掲載）

『鵜沢税務署長賞』受賞

長澤俊太郎さん（増穂中学3年） 題名『税金について』

増穂町職員の給与等を公表します

増穂町職員の給料は、基本給としての給料と扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立ち、その職務や責任の度合いに応じ、国・県の職員給与や民間給与などを考慮して、町議会の審議を経て「職員給与条例」で決められています。

◎人件費の状況（平成20年度一般会計決算）

区 分	人 口 (H21.3.31現在)	歳出総額(A)	うち人件費(B)	比率(B)/(A)
20年度	12,951人	4,632,246千円	887,295千円	19.2%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含まれていません。

◎部門別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

部 門	一般行政	特別行政	公営企業等	合 計
職員数	89人	18人	16人	123人
前年比	△1人	△2人	△2人	△5人

※特別行政の中には、教育長が含まれています。

◎職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	増 穂 町	山 梨 県	国
一 般 行政職	大学卒	172,200円	178,800円
	高校卒	140,100円	144,500円

◎職員手当の状況（平成21年12月1日現在）

区 分	支給月	増 穂 町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期 末 勤 勉 手 当	6 月 期	1.25 月分 (1.10 月分)	0.70 月分 (0.85 月分)	1.25 月分 (1.10 月分)	0.70 月分 (0.85 月分)
	12 月 期	1.50 月分 (1.25 月分)	0.70 月分 (0.95 月分)	1.50 月分 (1.25 月分)	0.70 月分 (0.95 月分)
	合 計	2.75 月分 (2.35 月分)	1.40 月分 (1.80 月分)	2.75 月分 (2.35 月分)	1.40 月分 (1.80 月分)
退 職 手 当	年 数	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
	勤続30年	41.50 月分	50.70 月分	41.50 月分	50.70 月分
	勤続40年	53.50 月分	59.28 月分	53.50 月分	59.28 月分
	最高限度	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分

※（ ）内は、特定幹部職員に適用。

◎特別職の報酬等の状況（平成21年12月1日現在）

区 分	給料月額等	期 末 手 当
特 別 職	町 長	685,000円
	副町長	568,000円
	教育長	538,000円
		6 月 期 1.975 月分 12 月 期 2.225 月分 計 4.20 月分 (21 年度支給割合)

◎職員給与費の状況（平成21年度一般会計当初予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	合 計(B)
21年度	116人	420,503千円	55,935千円	178,944千円	655,382千円
一人当たりの給与費 (B/A)				5,650千円	

※特別職に支給される給料・報酬などは含まれていません。
また、職員手当には退職手当は含まれていません。

◎職員の平均給料月額平均年齢の状況 (平成21年給与実態調査)

区 分	一 般 行 政 職	平 均 年 齢
増 穂 町 (一般行政職)	306,277円	40.7歳
国 (行政職俸給表(一))	325,521円	41.5歳

給 与 の 内 容

◆毎月決まって支給されるもの

- ※給 料 職種や職務に応じて給料表に定める額を支給
- ※扶養手当 配偶者 13,000円、その他の扶養親族 6,500円
- ※住居手当 借家の場合、家賃が 12,000円を超えるときに支給し、家賃の額に応じ最高 27,000円まで（持ち家の場合、4,000円）
- ※通勤手当 通勤方法により異なりますが、交通機関利用の場合、運賃 55,000円まで支給（自動車利用者は、通勤距離に応じ支給）

◆特殊な職務・勤務に従事したとき、実績に応じ支給されるもの

- ※特殊勤務手当 危険、困難、不快、不健康な勤務についたとき
- ※時間外手当 正規の勤務時間を越えて勤務したとき

◆臨時に支給されるもの

- ※期末・勤勉手当 ボーナスに相当する手当
年間 4.15 月分
- ※退 職 手 当 退職時に支給

年末年始のご案内

中巨摩地区広域事務組合清掃センター	
休 務 日	12月31日～1月3日
一般家庭 ごみ収集	年末は12月29日まで 新年は1月4日から
持ち込み	年末は、12月30日の午前 8時30分～午後4時まで 新年は、1月4日から
※一部の不 燃ごみは持 ち込みでき ません	※詳細については家庭に配布 しております「ごみ収集計 画表（後期）」をご覧ください。
●可燃・不 燃ごみ	◆問い合わせ先 町民生活課生活環境担当 ☎ 22-7209 中巨摩地区広域事務組合清 掃センター ☎ 055-273-5711

施 設 名		休 務 日
役 場（庁舎改修工事を行 なっています。）		12月29日～1月3日 急用は、宿日直へ
地域健康福祉センター		12月28日～1月4日
高齢者保健福祉支援センター		12月29日～1月3日
町民会館		12月28日～1月4日
文化会館		12月28日～1月4日 ※5日は成人式のため開館
三郡衛生組合	し尿処理	12月30日～1月4日
	火 葬	1月1日～3日
町体育施設		12月28日～1月4日 なお、殿原スポーツ公園野外施設は、 冬季整備のため3月31日まで閉鎖 します。
まほらの湯		12月31日・1月1日 【12月29日（火）は通常営業とな ります。】 【12月30日は午後7時までの営業 （6時30分受付最終）となります。】
みさき耕舎		12月28日～1月8日
増穂ふるさと自然塾		12月29日～1月3日
利根川センター（なかよし児童館）		12月29日～1月3日

町内公共交通運休日	
デマンドバス	12月29日～1月3日（朝・夕の定時定路線、日中のデマンド交通・予約センター業務）
増穂町コミュニティバス	12月29日～1月3日（増穂商業高校～JR市川大門駅間）

水道凍結防止にご協力ください！

《年末年始の水道修理当番表》

年 月 日	指定業者名	電話番号
平成21年		
12月27日（日）	（有）梶 本 管 工	22-2228
12月28日（月）	依 田 燃 料	22-0908
12月29日（火）	依 田 ポ ン プ（有）	22-5559
12月30日（水）	（有）入 倉 鉄 工 所	22-1345
12月31日（木）	（有）長 沢 水 道	22-1325
平成22年		
1月 1日（金）	（有）石 井 住 宅 設 備	22-2105
1月 2日（土）	（有）井 上 設 備 工 業	22-0381
1月 3日（日）	（株）大 久 保 管 工	22-8874 22-4273
1月 4日（月）	井 上 工 業	22-4727
1月 5日（火）	中部テクニカル（株）	22-8322
1月 6日（水）	西 野 設 備	22-1715

◆問い合わせ先
上水道事務所 ☎ 22-0186

これから厳しい寒さを迎えますが、ご家庭の水道管、メーターなどの冬支度はお済みですか？
気温が氷点下になると、蛇口などが凍結する恐れがあります。
町では、「上下水道指定工事事業者組合」の協力をいただき、年末年始の特に急を要する水道修理について、左記のとおり修理体制を整えています。
万一の場合はご連絡ください。



“水道管”の冬支度はお済みですか！

ご活用ください！ 耐震対策事業補助金

町では、平成 19 年 10 月に木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱を制定し、要件を満たした耐震改修工事に対し、補助金を交付してきました。

この度、要綱の改定と、新たに 2 種類の補助金交付要綱を定め、より多くの補助金が受け取れるようになりましたので、お知らせします。

改定：木造住宅耐震改修事業

- ◆変更点 一般世帯における補助金の限度額が 60 万円から 80 万円になりました。
- ◆対象工事 木造住宅耐震診断の結果、総合評点 1.0 未満と診断された既存木造住宅について、総合評点が 1.0 以上となる改修工事

新たに制定：木造住宅耐震シェルター設置事業

耐震シェルターとは、既存住宅の居間や寝室などに設置することにより、地震で住宅本体が倒壊しても、生命を守るための安全な空間を確保するための装置（壁・天井パネルなど）をいいます。

- ◆補助率 3 分の 2 ◆補助金の限度額 24 万円
- ◆対象工事 木造住宅耐震診断の結果、総合評点が 0.7 未満の住宅に耐震シェルターを設置する工事

新たに制定：木造住宅耐震化建替事業

耐震化建替えとは、耐震性のない既存木造住宅を解体し、町内に新たに住宅を新築することをいいます。

- ◆補助率 3 分の 2 ◆補助金の限度額 80 万円
- ◆対象工事 木造住宅耐震診断の結果、総合評点 1.0 未満と診断された木造住宅を解体し、新築する工事

詳細な基準などありますので、工事をされる前にお問い合わせください。 建設課都市計画担当 ☎ 22-7203



増穂町道の駅検討委員を募集します

現在、町の東部地域では、人・物・情報が往来する交流拠点として、道の駅の整備を行なっています。

そこでより良い「道の駅」整備を推進するための意見や要望をいただける検討委員を募集します。



▲整備が進む道の駅周辺

- ◆資格 ・20 歳以上の方で、町内にお住まいの方
・道の駅に興味のある方
- ◆任期 2 年 ◆募集人員 若干名
- ◆内容 検討委員会への参加、意見要望の提言など
- ◆締め切り 2 月 10 日（金）
- ◆申し込み・問い合わせ先
建設課東部開発推進室担当 ☎ 22-7203

生け垣設置助成制度

◆助成の対象

生け垣を新たに作る方に対して、費用の一部を助成しています。また、生け垣設置のための支柱の購入費・ブロック塀などの取り壊し費についても一部助成しています。

◆補助率

一般地区 3 分の 2 以内。生け垣設置協定を結んだ地区には、補助率 5 分の 4 以内などの上乘せがあります。

◆助成の対象となる生け垣

公道（幅員 4m 以上）に面している宅地で、道路から 60cm 以上離して植栽する樹木。その他に植栽する樹木の種類についても一定の条件があります。

◆問い合わせ先

建設課都市計画担当 ☎ 22-7203

大雪の時には、除雪にご協力ください！

◆問い合わせ先
建設課 一般土木担当
☎ 22-72003



なお除雪を行う際には、大変危険ですので、道路や水路に雪を出さないよう、お願いします。

一方で、主要幹線以外の道路や路地、歩道などの除雪については、大変申し訳ありませんが、各地域の皆様にご協力をお願いいたします。

町では大雪が降った時には、増穂町建設業協議会に依頼し、町の主要幹線道路（45km）について除雪を行なっています。



歩行型除雪機による事故を防ごう！



②雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ、ブロワ）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。



①作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。

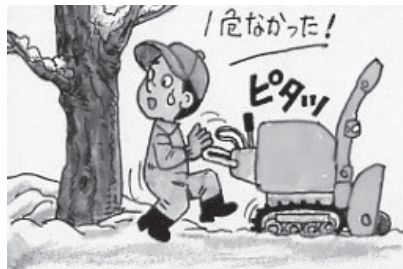
除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

◆問い合わせ先

・(社)日本農業機械工業会内除雪機安全協議会
☎ 03-3433-0415
ホームページ
<http://www.jfmma.or.jp/>



⑤除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や、車・建物がないことを確認しましょう。



④発進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。



③回転部に近づくときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから作業を行いましょう。

～増穂町浄化槽設置者組合からお知らせ～

— 浄化槽の適切な維持・管理をお願いします —

浄化槽は私たちに近代的で快適な生活を約束してくれますが、正しく維持管理しないと悪臭や汚泥により、河川の水質汚濁の原因となります。

このため、浄化槽設置者の皆様には法律により浄化槽の維持管理が義務づけられています。

当組合では、浄化槽設置者から管理費をいただき、定期的な保守点検と清掃を実施して、常に良好な状態で、浄化槽が正しく機能するよう努めています。家の新築、増改築で浄化槽を設置した場合は組合に加入していただき適正な管理をお願いします。

詳細については訪問している保守点検業者が清掃業者、または下記事務局へお問い合わせください。

* 浄化槽の保守点検業者担当地区と清掃業者は下記のとおりです。

●最勝寺地区・青柳町下地区・長沢地区・大久保地区・小室地区……………<株富士川クリーン>

☎ 22-5374

●青柳町上地区・大柵地区・菰米地区・天神中条地区・高下地区……………<有峡西南管理センター>

☎ 055-283-4730

●小林地区・平林地区……………<株山梨日化サービス> ☎ 055-275-6911

●なお、清掃については有南嶺興業（☎ 22-1178）に依頼してください。

事務局 増穂町役場町民生活課 生活環境担当 ☎ 22-7209

地域包括支援センターからのお知らせ

特定高齢者の運動機能向上教室を 行なっています

「特定高齢者」とは、65歳以上の方を対象に生活チェックを行い、筋肉の衰えなど生活機能の低下が見られ、医師により運動機能や口腔、栄養などに関して何らかの対応をしていくことが必要と判断された方をいいます。

今年度は町内で「特定高齢者と認定された方」が195名で、そのうち「運動機能対象の特定高齢者」が125名となりました。

包括支援センターでは、特定高齢者の方を対象に、10月から「特定高齢者対象の運動機能向上教室」を開催して、1クール目が終了しました。今回はその実施状況について報告します。

7月からの一般検診の際に、生活機能のチェックを行ない、「運動機能対象の特定高齢者」125名が決まりました。その方達に対して参加を呼びかけ、24名の参加希望があり、10月から高齢者福祉保健支援センターで、週2回、3ヶ月を1クールとして教室が開催されました。教室は、健康運動指導士の指導にそって、ストレッチを中心に柔軟性・バランス感覚を身につけ、身体機能の向上を図りました。

教室に参加された方からは、
*体が軽くなって、動きやすくなる

行なっています

な

*正座ができるようになった

*ストレッチ体操を教わり、筋肉が柔らかくなった

などの声が聞かれています。週2回、1時間30分の教室ですが、参加者は楽しみながら、参加していました。1月からは2クール目の教室が開催されます。

これからも地域包括支援センターでは、介護予防事業として特定高齢者や一般高齢者に向けて、運動機能向上教室や口腔ケア指導・栄養指導などの教室を開催していく予定です。ぜひご参加ください。



みんなが笑顔で 暮らせるために

増穂町男女共同参画推進委員会
事務局(町民生活課内) ☎22-7209

男女共同参画って知っていますか？先日増穂まつりで、20代から70代までの合計105名にアンケート調査を行いました。結果は次のとおりです。

あなたの考えをお聞かせください アンケート集計表

男女共同参画って知っていますか？			
①	男	はい 63%	いいえ 37%
②	女	はい 63%	いいえ 37%
家事や育児は女性の仕事だと思う。			
③	男	はい 30%	いいえ 70%
④	女	はい 24%	いいえ 76%
職場結婚では、女性が退職するのはやむをえないと思う。			
⑤	男	はい 35%	いいえ 61%
⑥	女	はい 25%	いいえ 70%
地域の会議には女性ではなく、男性が出席するほうが良いと思う。			
⑦	男	はい 26%	いいえ 70%
⑧	女	はい 29%	いいえ 64%
男性が買い物をしたり洗濯をしていると不自然に感じる。			
⑨	男	はい 9%	いいえ 91%
⑩	女	はい 2%	いいえ 98%

この調査で、男女共同参画社会がある程度、知れ渡っているのがわかります。
男性が買い物をしたり、洗濯をしていると不自然に感じる方が少なく、共働きの家庭が増える中、男性の活躍の場が家庭に

「あなたと子どもたちの 笑顔のために」と題して

も広がって、助け合いながら生きていく姿がうかがえます。



12月2日(水) 町民会館において、男女共同参画啓発講演会が行われました。表現倶楽部「言の葉」(写真)のDVDを受けた子どもたちの心をより深く理解することができました。
虐待を受けている子どもたちは、夫婦喧嘩の理由も、犬が死んだのも、すべて自分が関係している、自分が原因だ、自分が悪いんだ、と思っているのです。(9歳くらいになれば、自分とは無関係なことで、世の中が動いていることを知るのだそうです。)

子どもは、いい子になろうと努力するが、褒められない。そのため、努力しなくなり、悪の仲間になる。悪い自分として自己実現を図るのだそうです。子どもは褒められたいのです。褒められることによって、

自信がつくのです。小さい子どもが、よく「見てー」といいます。見ていて、大人が褒めてあげる。それが自信になるのです。赤ちゃんは不快な場合、泣いて訴えます。大人が手助けをし、刺激を与えることにより、快に戻ります。快になる大人の手助けの経験から、自分で快の状態になろうと努力するようになるのですが、虐待の親は、叩いたりして、無理に泣き止ませようとします。子どもは怖いから泣き止むのです。「躰」を大人が間違えているのです。

虐待を受けた子どもは、共感能力が欠如し、人の痛みを感じることができなくなってしまう。

子ども時代が一番大事なことは、不安になったとき、抱っこしてあげる、など大人が密接な関係を持つことです。それによって安心感が戻り、信頼感を持つのです。子どもたちの叫びに耳を傾け、手を差しのべましょう！



▲山梨県立大学教授
西澤哲氏

ますほカップ入賞者（敬称略）

（A ブロック）

【中学生の部】

優勝 秋山 晃平（甲府北西中 3 年）
準優勝 河村優一郎（都留第一中 1 年）
第 3 位 清水 健治（韮崎西中 1 年）

【小学生 5・6 年生の部】

優勝 竹内 広也（韮崎小 5 年）
準優勝 竹内 大地（韮崎小 5 年）
第 3 位 石川 智紘（増穂小 6 年）

【小学生 4 年生以下の部】

優勝 飯野 広大（新紺屋小 4 年）
準優勝 吉村 優一（学院大附属小 4 年）
第 3 位 河澄 一成（増穂小 3 年）

（B ブロック）

【中学生の部】

優勝 秋山 俊太（韮崎東中 1 年）
準優勝 伊藤 吉伸（韮崎西中 2 年）
第 3 位 秋山 侑也（甲府南中 3 年）

【小学生 5・6 年生の部】

優勝 佐藤 智也（増穂小 5 年）
準優勝 矢野 哲也（増穂小 6 年）
第 3 位 芦沢 直人（敷島小 6 年）

【小学生 4 年生以下の部】

優勝 手塚 亮介（大和小 3 年）
準優勝 松田 城（山城小 4 年）
第 3 位 小宮山文也（日下部小 4 年）

ますほカップ 小中学生将棋大会開催



▲ A ブロック各部門優勝者



▲プロ棋士と対局。「親子将棋教室」

12月6日、町民会館において『第13回ますほカップ小中学生将棋大会』が開催され、町内外から参加した79名の小中学生が熱戦を繰り広げました。本町からは、3つの部門で4名の入賞者がありました。

また当日は、プロ棋士3名を招いた「親子将棋教室」が開催され、参加者は、プロ棋士と対局しながらの指導を受けました。



▲熱戦が繰り広げられたますほカップ

トピックス



不法投棄物を一斉回収

11月27日、町内で不法投棄物の一斉処理が行われました。当日は、町建設安全協議会・町環境美化推進協議会・ふじかわ協業組合のご協力をいただき、平林、小室、高下地区に不法に捨てられたテレビや自転車などの粗大ごみや、空き缶、空きびんなどの生活ごみ、約3トンを回収しました。



見よう・学ぼう・ふるさとバス開催

11月24日、増穂町・鯉沢町合同の「見よう・学ぼう・ふるさとバス」を開催しました。当日は、両町から約70人の参加があり、増穂町、鯉沢町の施設をめぐりながら、交流を深めました。



「ゆずっ子文化祭」

11月28日、増穂南小学校では、「第17回ゆずっ子文化祭」が開かれました。南小児童の合唱や、演劇の発表。ゆずを使った郷土料理の会食のほか、児童や保護者、地域の方々の作品の展示などが行なわれました。



「チャイルドシートの使い方」

12月3日から10日にかけて、「ますほなかよし児童館」において、チャイルドシートの正しい装着方法の勉強会が行なわれました。参加したお母さんたちは、熱心に専門業者の方の話を聞いていました。

シリーズ 『森林(もり)を活かそう』 その9

「広葉樹林も手入れを待っている」

連載その1で、特に針葉樹林は間伐という手入れを待っているという話をしましたが、今回は、広葉樹林の現状についてお話をしたいと思います。

広葉樹林に多い、クヌギやコナラは、その多くが人の手によって昭和20～30年頃に植えられたものです。これらの木材は、シイタケ栽培に使われるホダ木や木炭、マキの原料として使われ、落ち葉や新芽は、田畑の肥料として使われてきました。

しかし、一般家庭が木炭やマキの代わりに、灯油やガスなどの化石燃料を使うようになってからは、その様な需要が少なくなり、落ち葉や新芽も化学肥料にその場を奪われていきました。

クヌギやコナラは、植えてから約20年で伐採され、利用されてきましたが、これらの背景から、利用されずに高齢化している森林が多くなっています。

クヌギやコナラの高齢化(50年以上)が招いている問題として、山梨県の近県で猛威を振るっている『ナラ枯れ』というナラ類の集団枯損被害があります。これは、ナラ菌というカビ菌と、それと共生しているカシノナガキクイムシという昆虫が、クヌギやコナラなどを集団で枯らす現象です。高齢化すると生態的防除作用が落ちるためにこれらの生物の被害を受けやすいのです。

被害を受けている近県では、木の幹に薬剤を塗るなど様々な対策をとっていますが、被害を受ける前に伐採して、ホダ木やマキなどにして利用することが最善の対策でしょう。

人の手によって植えられた森林は、広葉樹でも人の手を入れ続け、次世代に受け渡す必要があるのではないのでしょうか。ますほ21世紀の森づくりの会

武居正道



▲伐採後に、切り株から出る再生枝を整理すれば、約20年後にホダ木などを再収穫できます。

増穂ふるさと自然塾 体験プログラム情報

「冬の観察会」

日時：1月10日(日)、17日(日)
24日(日)、31日(日)
10:00～12:00(雨天中止)

募集定員：10名程度(先着順)

参加費：ひとり500円(保険代を含む)

お車でお越しの際は、路面が凍結している場合がありますので、予め滑り止めをご用意下さい。

申し込み・問い合わせ

◆「増穂ふるさと自然塾」自然体験ハウス◆

☎20-1080 折り返し詳細をお送りします。



11月29日、竹炭焼き体験

文化会館便り

新しい年の始まりにみんなの幸せを祈って！
文化ホールに子ども達の愛の歌声が響きます！

ますほジュニアクワイア 2010 ニューイヤーコンサート



ますほジュニアクワイア
2010年1月11日(月・祝) 14:00
大人500円・高校生以下無料
全席自由

1年間練習に励んできた子ども達が、アカペラに挑戦します。また、今回は「たまは弦楽アンサンブル」の皆さんの友情出演があり、弦楽器の素敵な音色が加わります。新しい町となる新年の平和と幸せを祈って、子ども達がホールいっぱい透明感のあるハーモニーを響かせます。
地域の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

施設改修工事などによる施設利用の規制について

舞台照明改修などの工事および町行事のため、次の期間中については施設の使用はできませんので、あらかじめご了承ください。

◆期間 平成22年1月12日(火)～3月31日(水)
◆問い合わせ先 文化会館 ☎22-8811

『ますほなかよし児童館』
からのお知らせ

子育て支援・育児教室（町内乳
幼児と保護者）を開催します！

内容 育児相談、ふれあい遊び、年齢に沿っ
た遊び、手作りおもちゃなど

☆びよびよクラブ（ひよこ）

とき 1月18日（月）・25日（月）

受付 午前10時～10時30分

対象 乳児（0歳児）と保護者

☆びよびよクラブ（うさぎ）

とき 1月12日（火）・22日（金）

時間 午前10時30分～11時50分

対象 1歳～2歳までの児と保護者

☆びよびよクラブ（きりん）

とき 1月15日（金）・29日（金）

時間 午前10時30分～11時50分

対象 1歳～2歳までの児と保護者

子ども工作教室を開催します！

内容 たこ作りをします

とき 1月16日（土）

時間 ①午前10時30分～ ②午後2時～

対象 小学生以上

定員 各15名 ※当日受付

◆問い合わせ先 ますほなかよし児童館

☎22-48334

なかよし児童館は、12月29日（火）から
1月3日（日）まで、休館となります。

入札結果を報告します

[11月分]

工 事 名	工事場所	請負金額(消費税抜)	落札業者
増穂町都市計画図修正業務委託	町 内	900,000	三和航測(株)甲信支社
公共施設清掃業務委託	町 内	540,000	(株) 三 友
増穂町立第三保育所及び第四保育所食器保管庫購入	最勝寺・青柳町	554,000	山梨ステンレス(株)
文化会館蓄熱槽及び客席床暖房設備改修工事	天 神 中 条	12,368,000	(有)新光設備工業
町道天神中条長沢1号線外6路線舗装修繕工事	町 内	4,650,000	新 津 建 設 (株)
下水道工事に伴う舗装復旧工事（その2）	最勝寺・青柳町	9,150,000	(株) 輪 田 道 路
富士川親水公園水道施設整備工事	青 柳 町	17,230,000	(有) 長 澤 水 道
増穂町民会館トイレ改修工事	青 柳 町	760,000	(株) 大 久 保 管 工
小林汚水枝線30-21-9号管布設工事	菰 米	8,300,000	神 田 建 設 (株)
町道最勝寺15号線道路整備工事	最 勝 寺	7,550,000	神 田 建 設 (株)
町道ウツギ坂線外1路線道路改修工事	小 室	1,290,000	井 上 建 設 (株)
利根川公園グラウンド改修工事	小 林	4,690,000	(株) 山 梨 ガ ー デ ン
菰米前田線外1路線水路改修工事	菰米・大久保	2,283,000	(有) 丸 信 興 業
広域農道外1路線改修工事	菰 米	862,400	(株) 巽 建 設
小室土録水路改修工事	小 室	1,050,000	井 上 建 設 (株)
増穂町事務所OAフロア工事に伴う引越し業務委託	天 神 中 条	1,980,000	山梨貨物自動車(株)
消防団防災活動物品購入	天 神 中 条	3,760,000	東 八 防 災 (株)
庁用机・椅子購入	天 神 中 条	3,920,000	(株) 三 和 商 会
自動通報装置設置工事	最 勝 寺	4,600,000	(株) 山 梨 日 立
リサイクルステーション設置工事	町 内	2,450,000	(株) 正 直 堂
観光誘導標識設置工事	青柳町・菰米・平林	7,440,000	大 面 建 設 (株)
青柳町3号公園施設整備工事	青 柳 町	16,650,000	山 梨 ガ ー デ ン (株)
富士川親水公園整備工事	青 柳 町	21,900,000	高 野 工 業 (株)
町営西之入団地住宅解体工事	最 勝 寺	888,600	(有) 峡南環境サービス
庁舎施設内改修工事	天 神 中 条	2,300,000	(有) 深 沢 建 設
東川付け替え工事（21-3）	青 柳 町	36,300,000	(株) 天 満 組
農道整理地3号線水路改修工事	青 柳 町	4,050,000	源 工 業 (株)
青柳整理地1号水路外3箇所修繕工事	青 柳 町	6,000,000	源 工 業 (株)
ますほ南児童クラブ新築工事	最 勝 寺	32,390,000	(有) 一 之 瀬 工 務 店

「税を考える週間」中学生の「税についての作文」

鯉沢税務署長賞受賞作品

「税金について」

増穂中3年 長澤俊太郎さん



必要があるだろう。

政府の役人の問題はむだ使いだ。これは必要のないダムや道路、あきらかに関係のないスポーツ用品や年金問題などのニュースも後を絶たない。こんなことを知れば納税者だって納税する気がなくなるに決まっている。

しかし税金は僕達の意識していないさまざまなところで役に立っている。一番身近なものは教育費だろう。9年間毎年配られてきた教科書はもちろん、理科の実験器具、図書室の本などがある。もっといえば、学校の校舎だって税金で作られている。その他にも消防、病院、警察なども税金でまかなわれている。

もし税金がなくなったら、何かがおきてても消防や警察は頼れず、学校にも通えなくなってしまうかもしれない。

このように税金は僕達の生活の中でとても大きな役割をして

いる。この税金をきちんと納め、使うためにはどうすればいいのか。それには納める側、使う側がそれぞれ税金についての意識を変えることが大切だと思う。

納める側は「税金をなぜ納めるのか」、「税金をどう使っているのか」などのことを知って理解し、納税の義務を果たすことをする。使う側は「国民のためにどうやって使うか」ということを考え、正しい使い方をし、ほしい。税金は国民が必死になつて稼いだお金だということを頭においておけばむだ使いなどできないだろう。こういうことを一人一人が意識することで、少しずつこの国も変わっていくのではないだろうか。

僕は税金についての知識はあまりなく、税金が持っている役割の大きさにも気づいていなかった。この作文を書いていろいろなことを学び、自分に今何ができるのか考えるようになった。それは自分のためにも、税を僕達のために納めてくれている人のためにもしっかりとした学校生活をおくることだと思う。そして一生懸命学び、将来日本のために貢献できる人になることが、税金をおさめてくれる人、父や母に対する恩返しになると思う。

スポーツコーナー

○第18回山梨県小学生ミニソフトボール大会

(11月22日 小瀬スポーツ公園)

Aパート優勝 増穂ソフトボールスポーツ少年団



○第3回春季全日本小学生ソフトボール大会山梨県予選会兼第1回山梨県小学生新人大会

(10月18日 昭和町、甲府市水道局施設)

優勝 増穂ソフトボールスポーツ少年団



○トキめき新潟国体(第64回国民体育大会)

(10月2日～4日 燕市民体育館)

空手道競技 成年組団体戦(男女混成)

第5位 山梨県 川住 菜美(大柵)

川住 城(大柵)



11月21日、サッカーのヴァンフォーレ甲府VS湘南ベルマーレ戦が「増穂町ホームタウンサンクスデー」として開催されました。当日は、ボールボーイやフェアプレイフラッグ、エスコートキッズなどで、増穂サッカースポーツ少年団の子もたちが大活躍しました。

ますほプラザ



YOUNG 11しー VOL.103



堀内 大輔さん
(25 歳・南アルプス市)

◇どんな仕事をしていますか？

(株)ダスキン富士宮山梨店で、正社員として営業を担当しています。

◇増穂町をどう思いますか？

地域の行事が盛んなところがいいところだと思います。行事を通じて、町内の方ばかりではなく、町外の方とも積極的に交流する明るい町だと思いました。

また、県外から来た私にも、親切に接してくれる方が多く、嬉しく思います。

◇増穂町に望むことは？

ＩＣが出来たので、増穂町全体が、更に活気ある町になれば良いと思います。

◇趣味は？

ツーリングです。

◇好きなスポーツは？

陸上です。

◇あなたの夢・目標を教えてください。

今まで以上に仕事を頑張り、明るい家庭を築きたいと思います。

【短歌】

二百人を超すや信者の列続く子を負う人も七面山に

秋山 真澄

納品の随所に置かる消毒液ああこんなにもウイルスに怯え

内田 文恵

御会式の稚児行列はとりやめどここまでこしか少子高齢化

大森 まつゑ

【俳句】

百幹の竹の風音冬に入る

望月つるる

遠ざかる電車の音や冬の星

渡辺 春江

院内のあかるくなりし冬木立

志村 保

【川柳】

寄り添って苦楽を共に古稀の坂

井上 紀子

ストレスを何時しか溶かす里の風

井上 紀子



ますほ文芸

1月の図書館

2016 国民読書年



賀正



初開館は1月5日(火)からです。

本年も宜しくお願いいたします。

新刊案内

- 『『坂の上の雲』を読み解く!』
- 『少年事件と裁判員制度』
- 『坂本龍馬の足跡』
- 『日本の暦』
- 『幕末・維新』
- 『モノの最新テクノロジーがわかる本』
- 『本格ミステリの王国』
- 有栖川有栖著
- 『防災の決め手「災害エスノグラフィ」』
- 『愛するものたちへ、別れの時』
- 『越境する児童文学』 他

全米批評家協会賞

予告

蔵書点検(休館)

- ・3月1日(月)～3月7日(日)
- ・長い間未返却の本は、早くお返しください。

ご協力をお願いします!

熱いおはなし会で
寒さを吹き飛ばそう!



- ・1月16日(土) 午後2:00～2:30
- ・町民会館 1階和室
- おはなしカルタをします。



日を増すごとに寒さが増してきますね。今回はからだを温める方法をお伝えしようと思います。

◆食べもの（野菜編）

野菜には陰性と陽性の二種類があります。陰性は体温を下げ、陽性は上げる働きがあります。これは野菜が気候、土地などの様々な条件の中で自分自身が育つように、含まれる成分が異なっているためです。「夏野菜Ⅱ陰、冬野菜・根菜Ⅱ陽」と言われており、具体的にいうと、陰野菜はきゅうり、レタス、茄子、トマトなど、陽野菜はゴボウ、人参、玉ねぎなどです。

生野菜サラダはヘルシーで健康と思いますが、実は基礎代謝を下げ、消化器官の働きも不活発になるため、体温が下がり太りやすくなります。そのため、寒い時期にはあまりお勧めできません。陰野菜も熱を通して陽野菜に変化するので、なる

べくポトフなどで温野菜を食べるようにしましょう。旬の時期に旬な野菜を食べるとは美味しさだけでなく、からだを守るためにも大切なことです。

からだを温めよう！

◆服装

冷えを防ぐために、ただ厚着をすればいいというわけではありません。からだにはポイントがあり、そこを温めることで血流が良くなり、温まります。

冷えの原因は消化器系の血流の悪さです。血流が阻害されることで、温かい体温が手足の末端まで行き届かないために寒さを感じます。それを解消するために一番良い方法は、腰を温めることです。消化器系を温められるだけでなく、腰には足へ繋がる太い血管が通っているの

で、足先まで温められます。腹巻をする、腰にカイロを貼るなどして温めてみてください。また、三陰交のつぼ（足のくるぶし上部から三つ指上の部分にある骨の脇のくぼみ）をレグウォーマーなどを使って、温めることも効果が高いです。

からだを冷やすと病気や風邪にかかりやすくなります。からだを温めて、寒い冬を乗り越えましょう。

ヘルシークッキング



『錦たまご』

協力：増穂町食生活改善推進委員会

－材料（8人分）－

固ゆで玉子……………	6個
砂糖……………	80g
塩……………	少々
片栗粉……………	小さじ1



おせち料理の定番といえば「だし巻玉子」ですが、今年は錦たまごを作ってみませんか？ 黄色と白色のコントラストが、お膳を彩りよくしてくれます。

《作り方》

①固ゆで玉子は黄身と白身を別々に裏ごしにかけ



る。

②砂糖を一度ふるいにかけ

③黄身、白身にそれぞれ40gの砂糖と1つまみの塩、さらに黄身に片栗粉を入れ、それぞれ軽く混ぜ合わせる。

④流しかんに白身のほうを平に入れ、その上に黄身を重ね、平にする。

⑤強火の蒸し器で10分ほど蒸し、少し冷めてから食べやすく切り盛り付ける。

相談



■心配ごと相談

第2および第4の木曜日（午後7時30分～9時30分）

■心配ごと電話相談

月曜日から金曜日（午前10時～午後4時）
☎22-3335（心配事相談窓口直通）

■弁護士夜間心配ごと相談

1月9日（午後7時30分～9時30分）
（要予約、受付午後8時30分終了）

■行政・年金相談

1月16日（午後2時～4時）ねんきん特別便・定期便の相談も受付ます。

■子育て相談

1月16日（午後7時30分～9時）

【以上、場所「地域健康福祉センター」
（☎22-8911）

■夜間納税相談【役場】

1月7日・21日（要予約、午後6時～8時）☎22-7205

■「ねんきん定期便・特別便」相談【役場第1会議室】

第2木曜日（午前9時～正午、午後1時～4時）☎22-7209

■結婚相談【地域健康福祉センター】

1月10日（午後1時～4時、午後7時30分～9時）☎22-7209

■常設人権何でも相談【甲府地方法務局諏訪支局1階「人権相談室」】

毎週火・木曜日（午前9時～午後4時）
人権擁護委員と諏訪支局職員が対応。相談は無料、秘密は固く守られます。☎22-0174

ほけんだより

1月の健康

母と子の保健

そうだん

場 所：保健福祉支援センター

■母子健康手帳交付と妊婦健康相談

と き 1月13日・27日(水)

受付時間 午前9時30分～11時

■子育て支援 こころの相談

と き 1月12日(火)・27日(水)

午後1時30分～4時30分

内 容

○育児ストレスや子どもとの関わり
やしつけについてなど、お母さん
やお子さんの心の相談。

スタッフ 臨床発達心理士

※お電話または来所どちらでも結構
です。どんなに小さなことでもお
気軽にご相談ください。

けんしん

場 所：保健福祉支援センター

受付時間：午後1時～1時30分

■すくすく健診

と き 1月27日(水)

対 象 H21年5月出生児

■2歳児歯科健診

と き 1月13日(水)

対 象 H19年12月・
H20年1月出生児

■3歳児歯科健診

と き 1月20日(水)

対 象 H18年11月・12月出
生児

受付時間 午前12時30分
～午後1時

きょうしつ

場 所：保健福祉支援センター

スタッフ：保健師・助産師・栄養士

■母親学級

と き 1月7日(木)

午後1時20分～3時30分

対 象 H22年2月・3月出産予定の方
内 容

○赤ちゃんの育て方

○ちょっと先輩ママとの交流会

■すこやか教室

と き 1月7日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

対 象 H21年11月出生児

■離乳食教室

と き 1月14日(木)

午後1時30分～3時30分

対 象 H21年6月・7月出生児

成人の保健

そうだん

■栄養相談(予約が必要です)

と き 1月18日(月)

午後1時30分～4時30分

場 所 保健福祉支援センター

内 容 ○妊娠婦の食事 ○離乳食
○肥満や高血圧、糖尿病等
の食事療法について他

スタッフ 管理栄養士

※赤ちゃんから高齢の方まで栄養に
関する相談を受付けます。

けんしん

■まほらの湯 健康相談

と き 1月20日(水)

午前10時～12時

場 所 まほらの湯

内 容 ○血圧測定 ○健康相談

スタッフ 町保健師等

※個別に入浴法の指導もしていま
す。まほらの湯を利用しながらの
健康づくりにぜひお役立てくださ
い。

■子宮がん検診について

健診受診票が通知されている方
は、平成22年1月31日までに、
子宮がん検診を受けてください。

献血の日

～ご協力お願いします！～

と き 1月26日(火)

午前10時～12時

午後1時～

3時30分

場所 役場前庭



【新型インフルエンザワクチン接種費用を払い戻します】

町では、新型インフルエンザワクチン接種(以下ワクチン接種)を希望される方の費用を軽減するため、対象となる方に、接種費用免除資格者証を送付しました。

また、すでにワクチン接種を済ませた方、資格者証が使用できない医療機関でワクチン接種を済ませた方にも接種料金の払い戻しをします。払い戻しの申請書は、福祉保健課の窓口か町のホームページからもダウンロードできます。

●対象になる方：「新型インフルエンザワクチン接種費用免除資格者証」が届いた方

●払い戻し方法：申請書に下記の書類を添付してください。

- ①ワクチン接種費用免除資格者証
- ②ワクチン接種料金が明記された領収書
- ③払い戻し先の預金通帳のコピー

※申請の際に印鑑と身分が証明できる書類が必要です。

●対象となる費用：医療機関の窓口で現金払いした費用

1回目分3,600円・2回目分2,550円(2回目分で3,600円現金払の場合でも2,550円の払い戻しとなります。)

●払い戻し申請期間：平成22年1月5日～3月31日

8:30～17:30(土日祝祭日は除く)

○問い合わせ先：福祉保健課 健康増進担当(増穂町長沢 2374-2) 電話：22-7207

～保健だよりについてのお問い合わせは 福祉保健課(保健福祉支援センター) ☎ 22-7207 まで～



農業委員選挙人名簿 掲載申請をお願いします

- 農業委員会では次の要件により選挙人名簿の掲載申請を行います。農業委員を選ぶ大切な手続きです。該当する農家の皆様の申請をお願いします。
- ①申請書配布方法
各地区の農事会をとおして申請書をお配りします。
 - ②名簿基準日
平成22年1月1日（1月1日現在の状況を書いてください）
 - ③耕作面積要件
世帯で1,000㎡（1反）以上の農地を耕作している方
 - ④住所要件
増穂町内に住民登録がある方
 - ⑤年齢要件
平成22年3月31日までに満20歳になる方

⑥就業要件
年間60日以上農業に従事している方

⑦提出期限
平成22年1月12日

農事会に加入していない農家の方は、町農業委員会事務局に連絡をいただければ、申請書を郵送します。

◆問い合わせおよび提出先
町農業委員会事務局

☎22-7202

ひとり親家庭小中学校 入進学支度金支給事業

平成22年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対して、県から「ひとり親家庭小中学校入進学支度金」として、入進学する児童1人につき、1万円を支給します。

以下の要件すべてにあてはまる方は申請してください。

◆対象者【平成22年1月1日現在において】

○県内在住であること。

○平成22年4月に県内の小中学校（特別支援学校を含む）へ入進学する児童を監護し、生計を同一とするひとり親家庭の親（父母のない児童の養育者を含む）であること。

ただし、児童福祉施設等（母子生活支援施設を含む）に入所中の児童ならびに里親に委託中の児童は除く。

○平成20年分の所得税が非課税である世帯で、かつ民法で定める生計同一である扶養義務者の所得が基準以下であること。

○生活保護受給世帯でないこと。

◆申請期限
平成22年1月29日

◆提出書類
申請用紙は、峡南保健福祉事務所福祉課、もしくは役場町民生活課にあります。

◆提出場所・問い合わせ先
峡南保健福祉事務所福祉課

☎22-8148

山梨県・心身障害者 自動車燃料費助成について

山梨県では、次の方を対象に自動車燃料費の助成を行なっています。本年については、平成21年1月から12月を助成対象期間とします。

請求に必要な書類は、峡南保健福祉事務所・福祉保健課（保健福祉支援センター内）または峡南圏域相談支援センター窓口にあります。

請求には、領収書（請求者の氏名・販売店の印があるもの）または支払証明書が必要です。

◆助成対象者
自動車税または軽自動車税の減免を受けている方（申請済みの方）で、身体障害者手帳1級・2級の方、療育手帳Aの方、戦傷病者手帳第2項症以上に該当する方。

◆受付日・会場
助成金の請求を受け付けますので、いずれかの会場へ来場のうえ手続きをしてください。

【平成22年1月】

・21日：午前10時～午後3時（市川三郷町 市川大門町民会館）

・26日：午前10時～午後4時30分（鰺沢町 南巨摩合同庁舎）

※峡南保健福祉事務所（南巨摩合同庁舎1階）でも随時受け付けます。（最終期限2月5日午後4時）

◆問い合わせ先
峡南保健福祉事務所福祉課
☎22-8145

山火事が発生しやすい季節です

山仕事や登山・ハイキングなどで山に入られる方、森林の付近で農作業・工事などを行なっている皆様方に山火事防止についてのご協力をお願いします。

- ・歩行中の喫煙・タバコの投げ捨ては、やめましょう。
- ・山に入る方は、携帯用の灰皿を持ち歩きましょう。
- ・たき火は、山火事の原因となるのでやめましょう。
- ・森林の近くで工事や農作業をされている方は、火の取り扱いには十分な注意をお願いします。



県民生活センター「移動県民相談」

日時：1月21日（木）午前10時～午後3時
場所：南巨摩郡合同庁舎 2階A・B会議室
相談内容：法律相談、交通事故相談、消費生活相談
問い合わせ先：県民生活センター ☎055-223-1571

広報ますほ縮刷版

予約の締め切りは1月8日（金）です。

【問い合わせ先】企画秘書室 広聴広報担当 ☎22-7216

障害者（児）定期相談会のお知らせ

障害のある方、その保護者や家族、地域の方々を対象にした相談会を実施します。

- ◆開催日
1月17日（日）、19日（火）、30日（土）
- ◆時間
午前9時30分～12時まで
- ◆場所
増穂町保健福祉支援センター
- ◆相談員
社会福祉士・障害者相談員など。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ先

福祉保健課 障害福祉担当 ☎22-7207
峡南圏域相談支援センター ☎32-1414

善意ありがとうございます

その後、次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金 3万円 首都圏増穂会ふるさと訪問団様
町の振興のために。

一金 3万円 首都圏増穂会合唱団様
町の振興のために。

◆社会福祉協議会へ

一金 5万円 (株)細田協佑社様 (東京都)
町の福祉のために。

戸籍の窓

自11月1日 至11月30日 届出(敬称略)
※住民登録者のみ記載

おめでた(出生)

地区	氏名	性別	保護者
天神中条	樋泉仁菜(に な)	女	紀彦
小林	秋山真麻(まあき)	女	哲夫
	深澤紅葉(くれは)	女	満
青柳町	望月心暖(こはる)	女	雅基
	一瀬美沙紀(みさき)	女	豪

およろこび(結婚)

地区	氏名	(旧姓)
菴米	芦澤大樹	佳香(秋山)
長沢	丹沢清司	麻美(佐藤)
大櫛	市川慶恵	美(安達原)

おくやみ(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
大久保	井上忠重	81	洋
長沢	大堀よゝ子	90	仁
	芦澤豊造	86	俊樹
	細川富美子	83	保幸
大櫛	市川スミ子	86	なみえ
青柳町	秋山美秀	53	美和
	仙洞田ゆり子	84	米山宏
	山下なかじ	87	豊
	永井正枝	86	榮
平林	大森ひさ恵	90	一仁
	深沢謹雄	88	和利
高下	井上文明	80	敏子

ひとのうごき(12月1日現在)

人口	12,893人	(+ 2)
男	6,326人	(+ 2)
女	6,567人	(± 0)
世帯	4,589戸	(+ 10) ※ ()内は対前月比

平成22年成人式開催!

日時 平成22年1月5日(火)
式典 午後1時～
記念講演 午後2時～(予定)
講師 山本 晴美 氏
演題 「二十歳のあなたへ…」



愛・平和・いのちをつなぐ

『歌語り おばあちゃんの手紙』

会場 増穂町文化会館

問い合わせ先 増穂町教育委員会 ☎ 22-7212

古文書の閲覧について

平成10年度～20年度にかけて行政文書・諸家文書などの地域古文書が整いました。増穂町の江戸時代から近年にかけての歴史が閲覧できますので、お知らせします。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

◆問い合わせ先 ☎ 22-7212

教育委員会 生涯学習課 社会教育担当



コミュニティバス冬休み 小児・学生運賃割引を実施します!

増穂町コミュニティバスでは、冬休み期間中に限り、次のとおり割引します。冬休みの冒険・小旅行などにご活用ください。

◆実施期間：平成21年12月28日～平成22年1月8日
(12月29日～1月3日は運休)

◆割引条件・小学生以下(現金利用者)、1乗車50円
・学生(学生証提示・現金利用者)100円

◆適用区間：全線(市川大門駅～増穂商業高校正門)

◆問い合わせ先：町民生活課 ☎ 22-7209

統計調査にご協力ください

我が国の製造業の実態を明らかにするため、毎年12月31日を基準日として「工業統計調査」が実施されています。

また、本年度は、2月1日を基準日として農林業の生産構造や就業構造等の実態を明らかにすることを目的に「農林業センサス」が全国一斉に実施されます。

調査期間中は、知事から委嘱された調査員が証明書を携帯して、対象となった事業所を訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

調査内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。

◆問い合わせ先

山梨県企画部統計調査課 ☎ 055-223-1343

町民生活課生活推進担当 ☎ 22-7209

♠ 1月の町税の口座振替日

・町県民税 4期分 2月1日

・国民健康保険税 7期分 2月1日

★口座の預金が不足していると振替ができなくなります。預金の残高にご注意ください。

◆問い合わせ先 税務課 ☎ 22-7205

お詫びと訂正 広報ますほ12月号p11「入札結果を報告します」の「東川付け替え工事(21-2)」の請負金額「25,480,000」は、「24,800,000」の誤りでした。お詫びして訂正します。



11月6日～18日に、南アルプス市にある県総合交通センターにおいて、保育所年長児の交通安全教室が行われました。センターの体験コースで正しい道路の歩き方を教わったり、学習ルームでは、最新のシミュレーション機器を使ったクイズやパズルをして、楽しく交通安全を学びました。



11月15日、小室山妙法寺において「第19回増穂ゆずの里まつり」が開催されました。当日は、増穂南小学校児童の合唱や和太鼓、よさこい、神楽の披露などが祭りを盛り上げるなか、ゆずや加工品の販売、ゆず狩り体験、ゆず餅投げなどの様々な催しが行われ、大勢の来場者が祭りを楽しみました。



11月22日、平林交流の里「みさき耕舎」において「氷室の郷ふれあいまつり」が開催されました。当日は「みさき大根」のぬきとり体験や平林文化祭、氷室神楽子ども教室による神楽の舞、もちまきなどが行われ、会場は大いに賑わいました。

~~~~~ 出番です! まあほっ子 ~~~~~

♪ ちびっ子 アーティスト ♪



ゆ か 神田 悠花 ちゃん
(6歳3ヶ月・長沢)

サンタクロースとトナカイを作りました。クリスマスプレゼントは、かわいい洋服がいいな♡

今月の赤ちゃん



けいと 井上 肇人 くん
(1歳1ヶ月・小室)

父 大輔さん・母 美代子さん



も か 米長 萌花 ちゃん
(1歳8ヶ月・青柳町)

父 和仁さん・母 敬恵さん

小学生までの絵・写真を募集しています。

1歳くらいのかわいい写真を募集しています。